▼特集

学問と政治の関係を考える

――ドイツ現代史学会第四四回大会シンポジウム――

趣旨説明

磯部裕幸

はじめに

さる二〇二一年九月一八日と一九日、第四四回ドイツ現代史学会がオンラインにて開催された。学会初日に行なわれたシンポジウムでは、「学問と政治の関係を考える」と題し、その前年に起こったいわゆる「日本学術会議会員任命問題」を受けて、二一世紀における科学（研究）のあり方を考えることにした。

二〇二〇年九月に発足した菅内閣が、日本学術会議の推薦する新会員候補任命を拒否した問題は、広く「学問の自由」をめぐる議論へと発展した。そこでは特に「日本学術会議法」に関する政府の法解釈、また任命を拒否した具体的理由、さらには学術会議のあり方などに関心が集まることとなった。

その中には、戦後の日本において広く受け入れられてきた「学問の社会的責務」ついての理解に大きな変更を迫るものもあり、また二〇二三年六月の時点でこの問題における政府・与党の対応がなお流動的であるため、今後も引き続き注視する必要がある。

さて、こうした議論を通じて浮き彫りになるのは、「学問（学者）」が「政治」に対してどのような関係を構築すべきなのか、ということのように思われる。今日、多くの大学が国庫からの補助金に依存している現状からすれば、学者が「政治」とはまったく無関係なところに身を置くことは不可能である。しかし「科学」が「政治」との適切な距離を見失い、学問だけでなく国家の衰退を招いた例も少なくない。こうした歴史は、個々の研究者が専門領域を越えて知っておくべきだろう。

このシンポジウムでは、主に歴史学の分野において「学問の価値」や「社会における学問の役割」について研究成果を発表されている三名をお招きし、それぞれが専門としている地域や時代における状況について報告をお願いした。以下に紹介するのは、登壇の三名による報告原稿をもとにした論考である。ごく簡単にではあるが、その概要を記しておきたい。

第一論文（隠岐さや香「アカデミーと「自由」――一八世紀パリ王立科学アカデミーの理念と実際」）では、一七世紀後半に設立された「パリ王立科学アカデミー」が、絶対王政下のフランスでいかにして「学問の自由」、特に予算執行に関する裁量権およびアカデミー会員の任命権を保持しえたのかについて、数学者で政治思想家、そしてアカデミーの終身書記だったニコラ・ド・コンドルセの主張を参照しつつ分析している。王権の圧倒的な影響力の前に、「政治」からの完全な独立が困難だった同アカデミーが、なお「予算執行権」や「人事権」を掌握できたのは、優れた王といえども科学のことは専門家に任せるべきであるという社会的なコンセンサスであり、それが社会の安定をもたらすだろうとい

う体制側の思惑であった。そしてその原則は、絶対王政以上に「国民への奉仕」を強いる革命政府の時代に入っても維持されることになる。

絶対王政下のフランスにおける科学探究は、隠岐も指摘している通り「王の栄光とともに追求される公共善［…］の領域に属し、その資金は王権から賄われるべきものだった」。それでは、そうした「価値の源泉」たる王が歴史の表舞台から姿を消し、やがて大衆民主主義の時代へと向かう二〇世紀のヨーロッパでは、科学にはどのような意味付けがなされたのだろうか。

続く第二論文（野口雅弘「『価値自由』と政治――ドイツ社会学会（一九〇九―一九三四年）におけるゴルトシャイト・ウェーバー・マンハイム」では、一九〇九年に設立されたドイツ社会学会で活躍した三人の主張を追いながら、「神なく預言者なき時代」における科学研究の意味について考察している。二〇世紀初頭のドイツでは、「学問とは何か？」という問いをめぐって、いわば「長い一九世紀」と「極端な二〇世紀」が同居していた。すなわち社会学を通じ進化論的、進歩主義的な「社会改良」を夢見るルードルフ・ゴットシャルト、「事実」と「価値」を厳しく峻別し、後者の多元性を前提とした上で、学会をそれぞれの思想内容の比較検討の場にとどめようとするマックス・ウェーバー、そうした学問上の「禁欲的態度」を、社会的分断を助長するものとして拒絶し、諸思想や諸党派の「媒介」と「総合」を主張するカール・マンハイムなど、価値観が多様化し、政治的対立が激化する二〇世紀前半のドイツで、「学問的真理」をめぐって苦闘する社会学者たちが描かれる。

野口によれば、ウェーバーの主張する「価値自由」とは決して「政治との没交渉を意味しない」。すなわち「学問の名のもとで一義的な解答をあえてせずに、お互いの価値の違いを確認し［…］それぞれの論拠を検討し合う場を確保すること」は、「公共」のあり方として考えたとき、政治とりわけ民主主義にとって重要な意味を持つ。

この「公共（性）」という問題を戦後の東ドイツの状況に即して考察したのが第三論文（伊豆田俊輔「東ドイツにおける『公共性』と『党派性』――文化同盟の議論を中心に」）である。戦後まもなく設立された「文化同盟」は、科学研究に従事する研究者相互の交流を促し、その知見を広く社会に還元することを目的としていた。設立当初の目標は「超党派的な公共性」であり、その門戸はナチズムと軍国主義を拒絶するすべての人々（そこにはいわゆる「無党派層」も含まれる）に開かれていた。ところがこの前提は一九五六年、「修正主義知識人」とされたメンバーの一斉検挙によって崩れ去ることになる。「超党派的」だった組織は次第に党派色を帯び、ドイツ社会主義統一党の主張に沿うべきものとされた。唯物史観を掲げ、社会主義建設の推進に賛意を表明することが「公共性」と同義になったのである。

伊豆田が指摘するように、戦後の日本学術会議も「党派的中立性」や公共性を意識するがゆえに「その自立性が担保されてきたといえるだろう」。しかし現在政治の場で起こっていること、菅内閣が行なったこと、行なわなかったことは、この前提を掘り崩すものになっていないだろうか。あるいは特に歴史研究者は、しばしば排他的で寛容性を失った「国家（民族）神話」の形成に対して、どのように「抵抗」できるのだろうか。ここにご紹介する三編の論文は、こうしたことを考える上で有益な示唆を与えてくれるに違いない。

最後に、ご登壇下さった三名の報告者、また第四四回ドイツ現代史学会の運営にあたった関係者の皆様、オンライン開催という困難な状況にありながらもシンポジウムにご参加頂いた方々、ならびに本特集をご

提案下さった『ゲシヒテ』編集委員の皆様に、心より御礼申し上げます。

（いそべひろゆき・中央大学教授）

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇